

令和５年度水質検査計画 北中城村上下水道課



水質検査計画とは

水質検査とは、水質基準に適合し、安全であることを保障するために不可欠であり、水質管理において中核をなすものです。

水質検査計画とは、水質検査の適正化を確保するために、水質検査項目等を定めたものです。

水質検査計画の内容

1. はじめに
2. 基本方針
3. 水道事業の概要
4. 水道の原水及び水道水の状況
5. 検査地点
6. 水質検査項目及び検査頻度
7. 水質検査の方法
8. 臨時の水質検査
9. 水質検査計画及び検査結果の公表
10. 水質検査の精度と信頼性保証
11. 関係者との連携

１．はじめに

北中城村上下水道課は沖縄県企業局から浄水を購入することによって村内全域に水道水を供給しています。従って、水源や浄水過程における水質業務はなく、末端の給水栓について水質検査を行っています。

水質検査計画とは、平成１６年４月１日改正の水道法施行規則により、水道事業者は原水から給水栓に至るまでの水質の状況、過去の水質管理上留意すべき事項などを総合的に検討し、自らの判断により水質検査等の内容を定めた水質検査計画を策定し、水道の需要者に対して情報を提供するとされている。

２．基本方針

- １）水質基準に適合した安全な水道水を給水するために、浄水の状況を踏まえて水質検査項目等を定めた水質検査計画を策定する。
- ２）検査地点については、水質基準が適用される給水系統末端の蛇口とする。
- ３）検査項目については、水道法で検査が義務付けられている水質基準項目等また検査計画に位置づけることが望ましいとされている水質管理設定項目及び水道水がより安全で良質であることを確認するために必要とする水質項目とする。
- ４）検査頻度については：
 - (1)水道法施行規則第15条第１項の第１号に基づく「毎日検査」を蛇口において行う。
 - (2)同条規則第１項の第２号に基づく「毎月検査」を蛇口において行う。(3)給水末端の蛇口の水が良好で水質基準を満足していることから、３年に１回以上に検査頻度を緩和することが可能な検査項目についても、水質の安全性を確認するために、検査頻度を減らさずに全項目検査を年１回行う。

３．水道事業の概要

- １）令和３年度における給水状況は次表のとおりである。

項 目	内 容
給水区域	村内全域
給水人口	１７，８６５人
普及率　％	１００％
受水依存率　％	１００％企業局から受水
給水戸数	７，６６８戸
水源種別	浄水受水
計画一日最大給水量　ｍ ^３	１０，５００ｍ ^３
一日最大給水量　ｍ ^３	７，７０８ｍ ^３
一日平均給水量　ｍ ^３	７，３８６ｍ ^３

2) 給水系統

北中城村には北谷浄水場と石川浄水場の2系統の水が供給されています。

系統	水源	浄水処理方法	調整値又は配水池	給水区域
北谷浄水場	比謝川、長田川、 天願川、嘉手納井戸群 久志浄水場処理水、 山城ダム、倉敷ダム、 海水、大保ダム	急速ろ過 高度処理 (生物、オゾン、活性炭) 硬度低減化 海水淡水化	山里第1第2調整池 島袋配水池 喜舎場配水池 大城配水池	喜舎場 仲順 島袋 屋宜原 瑞慶覧 石平 安谷屋 荻道 大城 ライカム
石川浄水場	北部河川、山城ダム 金武ダム、漢那ダム 久志浄水場	急速ろ過 高度処理 (生物、オゾン、活性炭)	熱田配水池	熱田 和仁屋 渡口 美崎

※ 青字での記入は県企業局所有

4. 水道水の状況

浄水については、水質基準値を大幅に下回っており、安全で良質な水であると言える。（別紙のとおり）

5. 検査地点

1) 給水栓（図－1 参照）

配水系統ごとに、村内 9 カ所(基地内含む) を設定し検査を行う。

毎日検査については、村内 4 カ所で検査を行う。

なお、PFOS及びPFOAの項目については、村内7カ所(基地内含む)にて検査を行う。

2) 浄水場及び水源（県企業局より100%浄水受水である）

6. 水質検査項目と検査頻度

1) 水質基準が適用される、蛇口（給水末端）における水質検査項目と検査頻度は、次の通り実施する。

(1)水質検査項目

法令に基づく水質検査表（別表1）において水質基準項目（51項目）の検査を行う。また、法令に基づく水質検査表（別表2）の3項目について毎日検査を行う。

(2)検査頻度

- ①毎日検査：法令に基づく水質検査（別表2）の色、濁り、消毒の残留効果の検査については、1日1回行う。
- ②毎月検査：法令に基づく水質検査（別表1）の項目の中からNo1, 2, 38, 39, 46～51の10項目については毎月検査を行う。尚、米軍司令部については、毎月検査の11項目を年6回実施する。
- ③年4回検査：法令に基づく水質検査（別表1）の項目の中からNo10, 21～31（12項目）は消毒剤及び消毒副生成物として。北谷浄水場系については、No13, 33, 40（3項目）、石川浄水場系については、No33について安全性及び性状確認のため年4回行う。北谷ハウジング1200エリアは、鉄について安全性確認のため年4回行う。
- ④年1回検査：法令に基づく水質検査（別表1）のうち、その濃度が基準値の1/10以下の場合には3年に1回、（1/5以下の場合には1年に1回）まで検査頻度を緩和できるとされているが、水質が安定して良好であることを確認するため、検査頻度を減らさずに年1回全項目検査（51項目）を行う。

2）本村が水質管理上必要とする水質検査項目と検査頻度

独自に行う水質検査（別表－3）の水質管理目標設定項目は、通知で27項目設定されているが、水源の種別によって着目すべき項目が提示されているので、それに準じて検査項目を設定し、水質管理項目を選定し、水質管理上留意すべきものとして北谷浄水場系16項目、石川浄水場系12項目と臭気の原因となる藻類発生の恐れがある6～9月に臭気物質の検査を行う。特に、PFOS及びPFOAは住民の関心も高いこともあることから、年2回の検査を実施し、従属栄養細菌については季節に応じて年4回検査を行う。

7. 水質検査方法

- 1）法令に基づく毎日検査については、自己検査とする。
- 2）水質基準項目等の検査については、厚生労働大臣登録機関への委託検査とする。
- 3）水質基準項目等の検査方法については、国が定めた水道水の検査方法に基づいて行う。その他の検査方法は、上水試験方法（日本水道協会）等に基づいて行う。（別表－1, 3）

8. 臨時の水質検査

水源等で、次のような水質変化があり、その変化に対応した浄水処理が行うこと

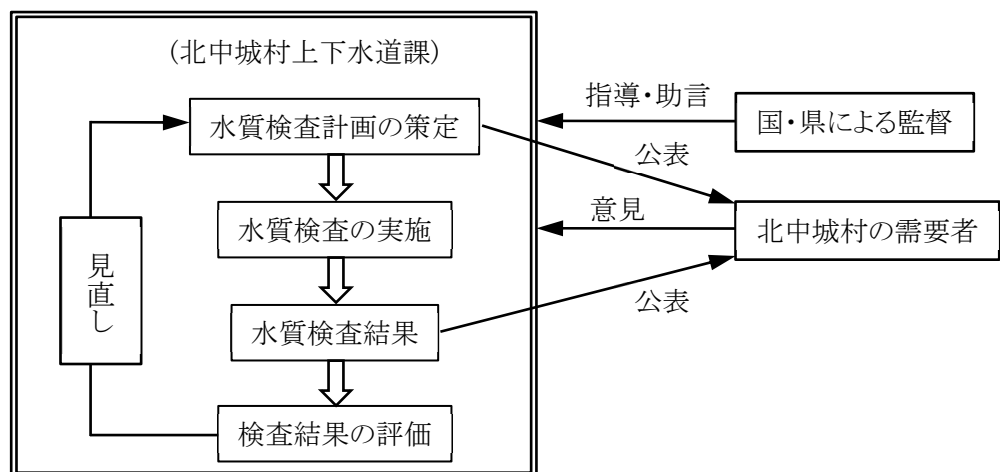
ができず、蛇口の水で水質基準値を超える恐れがある場合には、直ちに取水を停止して必要に応じて水源、浄水場及び蛇口などから採水して、臨時の水質検査を実施する。

- 1) 原因不明の色及び濁りに変化が生じるなど水質が著しく悪化したとき。
- 2) 魚が死んで多数浮上した場合。
- 3) 臭気等に著しい変化が生じるなどの異常があったとき。

臨時の水質検査は、水質異常が発生したとき直ちに実施し、水質異常が終息し、蛇口の水の安全性が確認されるまで実施する。

9. 水質検査の公表

水質検査計画に基づいて行った水質検査の結果については、(本村)のホームページや窓口、広報誌等を利用して速やかに公表する。



水道検査計画の概念図

10. 水質検査の精度と信頼保証

水質検査の実施に当たっては、その精度管理と信頼性の保証が重要であることから、本村としては次のことに留意して厚生労働大臣指定検査機関（登録機関）に委託することとしている。

- 1) 分析技術者や水道技術管理者等の人材が十分に確保されていること。
- 2) 高度の分析機器や精度の高い検査体制が整備されていること。
- 3) 品質保証や顧客サービスの向上に関するISOの取得や水道GLP等を取得していること。

ること。

- 4) 毎年、国及び県等が実施する精度管理の評価試験において高い評価を得ていること。
- 5) その他、水質異常時に迅速な対応ができること。

1 1 . 関係者との連携

- 1) 水道水が原因で水質事故等が発生した場合には、関係機関と連携して水質検査等を行い適切な措置を行う。
- 2) 水源で水質汚染事故等が発生した場合には、関係機関と連携して情報交換を図りながら現地調査を行い、浄水場での処理を強化して安全で良質な水道水を供給するよう努める。

問い合わせ先：北中城村上下水道課
住 所 ：北中城村字喜舎場426-2
電 話 ：098-935-2270
F A X ：098-982-0021

別表-1 基準項目(51項目)

令和5年度

	項目名	水質基準値	検査方法
1	一般細菌	100個/ml以下	標準寒天培地法
2	大腸菌	検出されないこと	特定酵素基質培地法
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	ICP-MS法
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	還元気化-原子吸光光度法
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	ICP-MS法
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	ICP-MS法
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	ICP-MS法
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	ICP-MS法
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	イオンクロマトグラフ(陰イオン)法
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	ICP-MS法
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
21	塩素酸	0.6mg/l以下	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
26	臭素酸	0.01mg/l以下	イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	ICP-MS法
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	ICP-MS法
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	ICP-MS法
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	ICP-MS法
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	イオンクロマトグラフ法(陽イオン)
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	ICP-MS法
38	塩化物イオン	200mg/l以下	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	イオンクロマトグラフ法(陽イオン)
40	蒸発残留物	500mg/l以下	重量法
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	固相抽出-HPLC法
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	固相抽出-吸光光度法
45	フェノール類	0.005mg/l以下	固相抽出-誘導体化-GC-MS法
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	全有機炭素計測定法
47	pH値	5.8以上8.6以下	ガラス電極法
48	味	異常でないこと	官能法
49	臭気	異常でないこと	官能法
50	色度	5度以下	透過光測定法
51	濁度	2度以下	積分球式光電光度法、透過光測定法

別表-2 毎日検査(3項目)

1. 検査場所：給水栓の蛇口
2. 検査項目：3項目
3. 検査頻度：1日1回

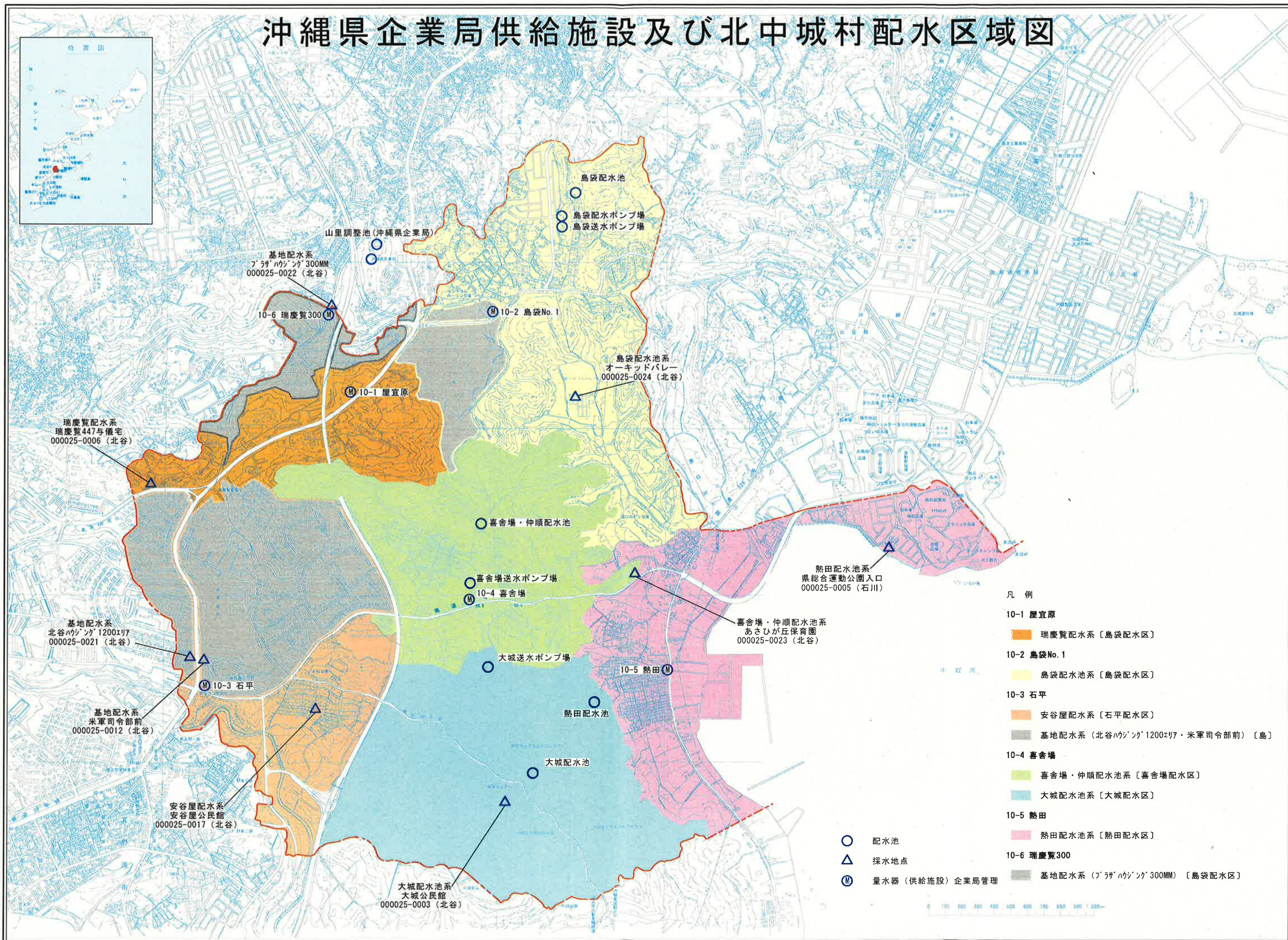
	項目名	評価	検査計画頻度
1	色	異常なし	365日/年
2	濁り	異常なし	365日/年
3	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/l以上	365日/年

別表-3.水質管理目標設定項目(27項目)

令和5年度

	項 目	目 標 値	検 査 方 法
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/l以下	ICP-MS法
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/l以下(暫定)	ICP-MS法
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/l以下	ICP-MS法、ICP法
4	削除	削除	削除
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
6	削除	削除	削除
7	削除	削除	削除
8	トルエン	0.4mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/l以下	溶媒抽出-GC-MS法
10	亜塩素酸	0.6mg/l以下	イオンクロマトグラフ法
11	削除	削除	削除
12	二酸化塩素	0.6mg/l以下	イオンクロマトグラフ法
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/l以下(暫定)	溶媒抽出-GC-MS法
14	抱水クロラール	0.02mg/l以下(暫定)	溶媒抽出-GC-MS法
15	農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下	農薬ごとに定められた方法による
16	残留塩素	1mg/l以下	ジエチル-p-フェニレンジアミン法
17	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	10mg/l以上100mg/l以下	イオンクロマトグラフ法(陽イオン)
18	マンガン及びその化合物	0.01mg/l以下	ICP-MS法、ICP法
19	遊離炭酸	20mg/l以下	滴定法
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/l以下	滴定法
23	臭気強度(TON)	3以下	官能法
24	蒸発残留物	30mg/l以上200mg/l以下	重量法
25	濁度	1度以下	積分球式光電光度法、透過光測定法
26	pH値	7.5程度	ガラス電極法
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	計算法
28	従属栄養細菌	1mlの検水で形成される集落数が2000以下(暫定)	R2A寒天培地法
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下	パージ・トラップ-GC-MS法
30	アルミニウムおよびその化合物	0.1mg/l以下	ICP-MS法、ICP法
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン	0.00005mg/l以下	固相抽出-LC-MS法
32	ペルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)	-	-

沖縄県企業局供給施設及び北中城村配水区域図



01－000025－0001
北谷ハウジング1200エリア

シートD（送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況）

01-000025-0001 北中城村 北谷ハウジング1200エリア

番号	定期検査項目	検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価
基3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	給水管に鉛を使用している場合は空欄とする。	
基7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基9	亜硝酸態窒素	3月に1回以上	1回/3年		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3月に1回以上	1回/3年		
基12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基15	1,4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	資機材からの鉄の溶出や錆の発生がない場合は(+)とする。	
基35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外	
基40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年		
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年		
基44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

01-000025-0001 北中城村 北谷ハウジング1200エリア

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	シートA	シートB	シートC	シートD	シートE	総合判定			
				基準値から見た頻度	水源状況	浄水方法	送・配・給水の状況及び資機材の使用状況	薬品の使用状況	1回/月	1回/3月	1回/年	1回/3年
基1	一般細菌	×	1回/月						●			
基2	大腸菌	×	1回/月						●			
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年								
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月							●		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年								○
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年								○
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年								○
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年								○
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年								○
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年								○
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年								○
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年								○
基21	塩素酸	×	1回/3月							●		
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月							●		
基23	クロロホルム	×	1回/3月							●		
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月							●		
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月							●		
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3年								○
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月							●		
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月							●		
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月							●		
基30	ブロモホルム	×	1回/3月							●		
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月							●		
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月						○		
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基38	塩化物イオン	×	1回/月						●			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月						○		
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月						○		
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年								○
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年								○
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年								○
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年								○
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年								○
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月						●			
基47	pH値	×	1回/月						●			
基48	味	×	1回/月						●			
基49	臭気	×	1回/月						●			
基50	色度	×	1回/月						●			
基51	濁度	×	1回/月						●			
毎1	色	×	1回/日									
毎2	濁り	×	1回/日									
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日									

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	基準値の 1/10、1/5 の判断ができないため基本頻度とする
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	海水を原水とするため省略不可項目
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	省略不可項目
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	消毒に次亜塩素酸を用いているため省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	アルミニウム系凝集剤を使用しているため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	1回/月	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月	1回/月	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	1回/3月	基準値の 2分の1以上のため基本検査頻度する
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	1回/年	原因藻類の発生がないため年1回とする
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	1回/年	
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基48	味	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基50	色度	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	1回/月	
毎1	色	×	1回/日	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	1回/日	省略不可項目

番号	定期検査項目	基準値 (mg/l)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	過去3年 最大値	過 去 最大値	基準値との比較						判定
														1/10 以下	1/5 以下	1/2 以下	1/2 以上	7/10 以上	1以上	
基1	一般細菌	100	35	0	4	0	0	1	0	0	0	0	35	○			□			適合
基2	大腸菌	不検出	－	－	－	－	－	－	－		－									適合
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0003	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0003	○	□					適合
基4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	○	□					適合
基5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○	□					適合
基6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○	□					適合
基7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○	□					適合
基8	六価クロム化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005	○	□					適合
基9	亜硝酸態窒素	0.04		<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○	□					適合
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○	□					適合
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.53	0.29	0.37	0.24	0.36	0.45	0.3	0.48	0.2	0.48	0.53	○	□					適合
基12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	○	□					適合
基13	ホウ素及びその化合物	1	0.055	0.052	0.068	0.059	0.052	0.065	0.206	0.099	0.012	0.206	0.206				○	□		適合
基14	四塩化炭素	0.002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○	□					適合
基15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.0002	<0.005	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.005	○	□					適合
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0004	<0.0002	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	○	□					適合
基17	ジクロロメタン	0.02	<0.0004	<0.0005	<0.0004	<0.0005	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0005	○	□					適合
基18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○	□					適合
基19	トリクロロエチレン	0.03	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○	□					適合
基20	ベンゼン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○	□					適合
基21	塩素酸	0.6	0.1	0.09	0.07	0.07	0.07	0.06	0.09	0.06	0.08	0.09	0.1		○	□				適合
基22	クロロ酢酸	0.03	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○	□					適合
基23	クロロホルム	0.06	0.0035	0.0046	0.0037	0.0046	0.0042	0.0026	0.0029	0.0028	0.0027	0.0029	0.0046	○	□					適合
基24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○	□					適合
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.019	0.015	0.015	0.012	0.0145	0.0135	0.012	0.0107	0.0087	0.012	0.019		○	□				適合
基26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	○		□				適合
基27	総トリハロメタン	0.1	0.041	0.035	0.036	0.030	0.034	0.0297	0.027	0.024	0.02	0.027	0.041				○	□		適合
基28	トリクロロ酢酸	0.2	<0.001	<0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.004	○	□					適合
基29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.0088	0.0088	0.0084	0.0067	0.0102	0.0071	0.0077	0.0063	0.0061	0.0077	0.0102				○	□		適合
基30	ブロモホルム	0.09	0.0096	0.0085	0.0092	0.0068	0.0138	0.0096	0.0064	0.0049	0.0026	0.0064	0.0138	○		□				適合
基31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.001	<0.002	<0.001	<0.001	<0.008	<0.004	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○	□					適合
基32	亜鉛及びその化合物	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	<0.001	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002	<0.005	○	□					適合
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.055	0.045	0.048	0.049	0.06	0.041	0.043	0.036	0.018	0.043	0.06				○	□		適合
基34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.01	<0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.01	<0.01	<0.011	<0.02	○	□					適合
基35	銅及びその化合物	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	○	□					適合
基36	ナトリウム及びその化合物	200	28.6	24.6	28.3	20.2	20.6	26	22.1	20.9	16	22.1	28.6		○	□				適合
基37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○	□					適合
基38	塩化物イオン	200	45.7	41.1	37.5	32.5	39.9	47	50.1	40.7	21.1	50.1	50.1				○	□		適合
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	125	125	94.3	105	128	126	137	123	48.1	137	137				○	□		適合
基40	蒸発残留物	500	220	256	185	182	247	190	208	221	117	221	256				○		□	適合
基41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	○	□					適合
基42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<1E-06	○	□				適合
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<1E-06	○	□				適合
基44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.005	<0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.005	○				□		適合
基45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	○	□					適合
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.9	0.9	0.9	0.9	1	0.9	0.9	0.9	0.7	0.9	1				○	□		適合
基47	pH値	5.8～8.6	7.5	7.6	7.4	7.4	7.6	7.6	7.5	7.8	7.2	7.8	7.8							適合
基48	味	異常でない	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	0	0							適合
基49	臭気	異常でない	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	0	0							適合
基50	色度	5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	○	□					適合
基51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○	□					適合
毎1	色																			
毎2	濁り																			
毎3	消毒の残留塩素																			

備考

- ①過去3年間とは平成30年度から令和2年度のこと、基準値との比較は○印で示す。
- ②過去とは平成24年度から令和2年度のこと、基準値との比較は□印で示す。
- ③基2の「大腸菌」とあるのは、平成15年度までは「大腸菌群」のことである。
- ④基44の定量下限値は平成23年度まで 1/5、1/10の判断ができない。
- ⑤基48、基49の()及び最大値の数字は異常回数である。

01－000025－0002

プラザハウジング300MM

シートD（送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況）

01-000025-0002 北中城村 プラザハウジング300MM

番号	定期検査項目	検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価
基3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	給水管に鉛を使用している場合は空欄とする。	
基7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基9	亜硝酸態窒素	3月に1回以上	1回/3年		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3月に1回以上	1回/3年		
基12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基15	1,4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの鉄の溶出や錆の発生がない場合は(+)とする。	
基35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外	
基40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年		
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年		
基44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

01-000025-0002 北中城村 プラザハウジング300MM

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	シートA	シートB	シートC	シートD	シートE	総合判定			
				基準値から見た頻度	水源状況	浄水方法	送・配・給水の状況及び資機材の使用状況	薬品の使用状況	1回/月	1回/3月	1回/年	1回/3年
基1	一般細菌	×	1回/月						●			
基2	大腸菌	×	1回/月						●			
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年								
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月							●		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年								○
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年								○
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年								○
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年								○
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年								○
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年								○
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年								○
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年								○
基21	塩素酸	×	1回/3月							●		
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月							●		
基23	クロロホルム	×	1回/3月							●		
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月							●		
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月							●		
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3年								○
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月							●		
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月							●		
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月							●		
基30	ブロモホルム	×	1回/3月							●		
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月							●		
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基38	塩化物イオン	×	1回/月						●			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月						○		
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月						○		
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年								○
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年								○
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年								○
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年								○
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年								○
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月						●			
基47	pH値	×	1回/月						●			
基48	味	×	1回/月						●			
基49	臭気	×	1回/月						●			
基50	色度	×	1回/月						●			
基51	濁度	×	1回/月						●			
毎1	色	×	1回/日									
毎2	濁り	×	1回/日									
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日									

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	基準値の 1/10、1/5 の判断ができないため基本頻度とする
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	海水を原水とするため省略不可項目
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	省略不可項目
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため、省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	アルミニウム系凝集剤を使用しているため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月	1回/月	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	1回/3月	基準値の 2分の1以上のため基本検査頻度とする
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	1回/年	
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	1回/年	
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基48	味	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基50	色度	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	1回/月	
毎1	色	×	1回/日	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	1回/日	
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	1回/日	

番号	定期検査項目	基準値 (mg/l)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	過去3年 最大値	過 去 最大値	基準値との比較						判定
														1/10 以下	1/5 以下	1/2 以下	1/2 以上	7/10 以上	1以上	
基1	一般細菌	100	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	○ □						適合
基2	大腸菌	不検出	—	—	—	—	—	—	—	—	—									適合
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0003	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0003	○ □						適合
基4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	○ □						適合
基5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○ □						適合
基6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○ □						適合
基7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○ □						適合
基8	六価クロム化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005	○ □						適合
基9	亜硝酸態窒素	0.04		<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○ □						適合
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○ □						適合
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.52	0.27	0.43	0.23	0.36	0.44	0.31	0.49	0.2	0.49	0.52	○ □						適合
基12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	○ □						適合
基13	ホウ素及びその化合物	1	0.052	0.055	0.068	0.06	0.051	0.065	0.196	0.099	0.013	0.196	0.196		○ □					適合
基14	四塩化炭素	0.002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○ □						適合
基15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.0002	<0.005	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.005	○ □						適合
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0004	<0.0002	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	○ □						適合
基17	ジクロロメタン	0.02	<0.0004	<0.0005	<0.0004	<0.0003	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0005	○ □						適合
基18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○ □						適合
基19	トリクロロエチレン	0.03	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○ □						適合
基20	ベンゼン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○ □						適合
基21	塩素酸	0.6	0.1	0.1	0.08	0.07	0.07	0.06	0.08	0.06	0.08	0.08	0.1		○ □					適合
基22	クロロ酢酸	0.03	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○ □						適合
基23	クロロホルム	0.06	0.0036	0.0047	0.0028	0.0035	0.0033	0.0025	0.003	0.0027	0.0029	0.003	0.0047	○ □						適合
基24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○ □						適合
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.019	0.015	0.011	0.014	0.0116	0.0131	0.012	0.0105	0.009	0.012	0.019		○ □					適合
基26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	○		□				適合
基27	総トリハロメタン	0.1	0.041	0.035	0.028	0.033	0.031	0.0289	0.027	0.024	0.021	0.027	0.041			○ □				適合
基28	トリクロロ酢酸	0.2	<0.001	<0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.003	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.004	○ □						適合
基29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.0087	0.0089	0.0062	0.0079	0.0077	0.007	0.0077	0.006	0.0063	0.0077	0.0089			○ □				適合
基30	ブロモホルム	0.09	0.0095	0.0087	0.008	0.0075	0.0155	0.0078	0.0076	0.0049	0.0029	0.0076	0.0155	○		□				適合
基31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.002	<0.001	<0.002	<0.001	<0.008	<0.005	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○ □						適合
基32	亜鉛及びその化合物	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.003	<0.002	<0.003	<0.002	<0.001	<0.003	<0.005	○ □						適合
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.055	0.045	0.049	0.05	0.063	0.039	0.043	0.037	0.019	0.043	0.063			○ □				適合
基34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○ □						適合
基35	銅及びその化合物	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	○ □						適合
基36	ナトリウム及びその化合物	200	28.7	24.6	29.3	20.4	21.1	26	22.4	20.9	15.9	22.4	29.3		○ □					適合
基37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○ □						適合
基38	塩化物イオン	200	46	41.4	40.6	32.2	41.4	47	51.8	41.1	21	51.8	51.8			○ □				適合
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	125	126	94.8	107	126	127	133	123	48	133	133			○ □				適合
基40	蒸発残留物	500	238	255	186	180	224	190	209	226	118	226	255			○		□		適合
基41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	○ □						適合
基42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○ □						適合
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○ □						適合
基44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.005	<0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.005	○			□			適合
基45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	○ □						適合
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.9	0.9	0.9	0.9	1	1	0.8	0.9	0.7	0.9	1			○ □				適合
基47	pH値	5.8～8.6	7.6	7.6	7.4	7.4	7.6	7.6	7.7	7.7	7.2	7.7	7.7							適合
基48	味	異常でない	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	0	0							適合
基49	臭気	異常でない	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	0	0							適合
基50	色度	5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.6	○		□				適合
基51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○ □						適合
毎1	色																			
毎2	濁り																			
毎3	消毒の残留塩素																			

備考

①過去3年間とは平成30年度から令和2年度のこと、基準値との比較は○印で示す。

②過去とは平成24年度から令和2年度のこと、基準値との比較は□印で示す。

③基2の「大腸菌」とあるのは、平成15年度までは「大腸菌群」のことである。

④基44の定量下限値は平成23年度まで 1/5、1/10の判断ができない。

⑤基48、基49の()及び最大値の数字は異常回数である。

01－000025－0003

大城公民館

シートD（送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況）

01-000025-0003 北中城村 大城公民館

番号	定期検査項目	検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価
基3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	給水管に鉛を使用している場合は空欄とする。	
基7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基9	亜硝酸態窒素	3月に1回以上	1回/3年		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3月に1回以上	1回/3年		
基12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基15	1,4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの鉄の溶出や錆の発生がない場合は(+)とする。	
基35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外	
基40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年		
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年		
基44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

01-000025-0003 北中城村 大城公民館

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	シートA	シートB	シートC	シートD	シートE	総合判定			
				基準値から見た頻度	水源状況	浄水方法	送・配・給水の状況及び資機材の使用状況	薬品の使用状況	1回/月	1回/3月	1回/年	1回/3年
基1	一般細菌	×	1回/月						●			
基2	大腸菌	×	1回/月						●			
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年								
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月							●		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年								○
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年								○
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年								○
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年								○
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年								○
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年								○
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年								○
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年								○
基21	塩素酸	×	1回/3月							●		
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月							●		
基23	クロロホルム	×	1回/3月							●		
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月							●		
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月							●		
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3年								○
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月							●		
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月							●		
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月							●		
基30	ブロモホルム	×	1回/3月							●		
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月							●		
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基38	塩化物イオン	×	1回/月						●			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月						○		
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月						○		
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年								○
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年								○
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年								○
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年								○
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年								○
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月						●			
基47	pH値	×	1回/月						●			
基48	味	×	1回/月						●			
基49	臭気	×	1回/月						●			
基50	色度	×	1回/月						●			
基51	濁度	×	1回/月						●			
毎1	色	×	1回/日									
毎2	濁り	×	1回/日									
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日									

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	基準値の 1/10、1/5 の判断ができないため基本頻度とする
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	海水を原水とするため省略不可項目
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	省略不可項目
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため、省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	アルミニウム系凝集剤を使用しているため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月	1回/月	過去の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	1回/年	
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	1回/年	
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基48	味	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基50	色度	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	1回/月	
毎1	色	×	1回/日	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	1回/日	
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	1回/日	

番号	定期検査項目	基準値 (mg/l)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	過去3年 最大値	過 去 最大値	基準値との比較						判定
														1/10 以下	1/5 以下	1/2 以下	1/2 以上	7/10 以上	1以上	
基1	一般細菌	100	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	○	□					適合
基2	大腸菌	不検出	—	—	—	—	—	—	—	—	—									適合
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0003	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0003	○	□					適合
基4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	○	□					適合
基5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.00005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○	□					適合
基6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○	□					適合
基7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.00005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○	□					適合
基8	六価クロム化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005	○	□					適合
基9	亜硝酸態窒素	0.04		<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○	□					適合
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○	□					適合
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.51	0.35	0.39	0.22	0.44	0.44	0.35	0.4	0.16	0.4	0.51	○	□					適合
基12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	○	□					適合
基13	ホウ素及びその化合物	1	0.057	0.051	0.066	0.059	0.054	0.067	0.134	0.094	0.013	0.134	0.134		○	□				適合
基14	四塩化炭素	0.002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○	□					適合
基15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.0002	<0.005	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.005	○	□					適合
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0004	<0.0002	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	○	□					適合
基17	ジクロロメタン	0.02	<0.0004	<0.0005	<0.0004	<0.0003	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0005	○	□					適合
基18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○	□					適合
基19	トリクロロエチレン	0.03	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○	□					適合
基20	ベンゼン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○	□					適合
基21	塩素酸	0.6	0.1	0.09	0.08	0.07	0.07	0.06	0.08	0.06	0.06	0.08	0.1		○	□				適合
基22	クロロ酢酸	0.03	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○	□					適合
基23	クロロホルム	0.06	0.005	0.0054	0.0042	0.0048	0.0041	0.0031	0.0043	0.004	0.0038	0.0043	0.0054	○	□					適合
基24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.002	<0.003	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.003	○	□					適合
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.028	0.02	0.018	0.018	0.016	0.0209	0.0168	0.016	0.0116	0.0168	0.028		○		□			適合
基26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○	□					適合
基27	総トリハロメタン	0.1	0.06	0.047	0.042	0.042	0.0037	0.0447	0.038	0.036	0.027	0.038	0.06				○		□	適合
基28	トリクロロ酢酸	0.2	<0.001	<0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.003	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.004	○	□					適合
基29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.014	0.013	0.0094	0.01	0.0106	0.0098	0.0111	0.0103	0.0084	0.0111	0.014				○	□		適合
基30	ブロモホルム	0.09	0.013	0.011	0.01	0.0097	0.014	0.0123	0.0124	0.0081	0.0035	0.0124	0.014		○	□				適合
基31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.002	<0.002	<0.004	<0.002	<0.008	<0.007	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○	□					適合
基32	亜鉛及びその化合物	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.006	<0.002	<0.002	<0.003	<0.006	<0.002	<0.006	<0.006	○	□					適合
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.049	0.046	0.048	0.053	0.055	0.04	0.039	0.034	0.017	0.039	0.055		○		□			適合
基34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○	□					適合
基35	銅及びその化合物	1	<0.004	<0.004	<0.003	<0.007	<0.004	<0.006	<0.006	<0.011	<0.006	<0.011	<0.011	○	□					適合
基36	ナトリウム及びその化合物	200	27.9	25.8	28.2	19.7	21.5	25	22.7	18.3	15.1	22.7	28.2		○	□				適合
基37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○	□					適合
基38	塩化物イオン	200	47.4	38.9	38.7	34.2	46.3	49	47.7	40.5	21.1	47.7	49				○	□		適合
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	123	117	94.6	101	134	123	129	120	43.9	129	134				○	□		適合
基40	蒸発残留物	500	239	227	212	180	256	200	213	198	107	213	256				○	○	□	適合
基41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	○	□					適合
基42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○	□					適合
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○	□					適合
基44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.005	<0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.005	○			□			適合
基45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	○	□					適合
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.9	0.9	0.9	0.9	1	0.9	0.9	1	0.6	1	1				○	□		適合
基47	pH値	5.8～8.6	7.6	7.7	7.5	7.5	7.7	7.7	7.6	7.9	7.3	7.9	7.9							適合
基48	味	異常でない	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	0	0							適合
基49	臭気	異常でない	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	0	0							適合
基50	色度	5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	○	□					適合
基51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○	□					適合
毎1	色																			
毎2	濁り																			
毎3	消毒の残留塩素																			

- 備考
- ①過去3年間とは平成29年度から平成31年度のこと、基準値との比較は○印で示す。

②過去とは平成23年度から平成31年度のこと、基準値との比較は□印で示す。

③基2の「大腸菌」とあるのは、平成15年度までは「大腸菌群」のことである。

④基44の定量下限値は平成23年度まで 1/5、1/10の判断ができない。

⑤基48、基49の()及び最大値の数字は異常回数である。

01－000025－0005

県総合運動公園入口

シートD（送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況）

01-000025-0005 北中城村 県総合運動公園入口

番号	定期検査項目	検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価
基3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	給水管に鉛を使用している場合は空欄とする。	
基7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基9	亜硝酸態窒素	3月に1回以上	1回/3年		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3月に1回以上	1回/3年		
基12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基15	1,4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの鉄の溶出や錆の発生がない場合は(+)とする。	
基35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3年		
基41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年		
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年		
基44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

01-000025-0005 北中城村 県総合運動公園入口

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	シートA	シートB	シートC	シートD	シートE	総合判定			
				基準値から見た頻度	水源状況	浄水方法	送・配・給水の状況及び資機材の使用状況	薬品の使用状況	1回/月	1回/3月	1回/年	1回/3年
基1	一般細菌	×	1回/月						●			
基2	大腸菌	×	1回/月						●			
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年								
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月							●		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年								○
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年								○
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年								○
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年								○
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年								○
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年								○
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年								○
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年								○
基21	塩素酸	×	1回/3月							●		
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月							●		
基23	クロロホルム	×	1回/3月							●		
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月							●		
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月							●		
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3年								○
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月							●		
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月							●		
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月							●		
基30	ブロモホルム	×	1回/3月							●		
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月							●		
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基38	塩化物イオン	×	1回/月						●			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年								○
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年								○
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年								○
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年								○
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年								○
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年								○
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年								○
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月						●			
基47	pH値	×	1回/月						●			
基48	味	×	1回/月						●			
基49	臭気	×	1回/月						●			
基50	色度	×	1回/月						●			
基51	濁度	×	1回/月						●			
毎1	色	×	1回/日									
毎2	濁り	×	1回/日									
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日									

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	基準値の 1/10、1/5 の判断ができないため基本頻度とする
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	省略不可項目
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため、省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	アルミニウム系凝集剤を使用しているため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	1回/月	過去の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	原因藻類発生時期に 月に1回以上	原因藻類の発生の恐れがあるため(6月～9月の年4回)
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	原因藻類発生時期に 月に1回以上	
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基50	色度	×	1回/月	1回/月	1回/月	
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	1回/月	
毎1	色	×	1回/日	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	1回/日	
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	1回/日	

番号	定期検査項目	基準値 (mg/l)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	過去3年 最大値	過 去 最大値	基準値との比較						判定
														1/10 以下	1/5 以下	1/2 以下	1/2 以上	7/10 以上	1以上	
基1	一般細菌	100	12	2	2	0	0	0	0	0	0	0	12	○	□					適合
基2	大腸菌	不検出	—	—	—	—	—	—	—	—	—									適合
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0003	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0003	○	□					適合
基4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	○	□					適合
基5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○	□					適合
基6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○	□					適合
基7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○	□					適合
基8	六価クロム化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005	○	□					適合
基9	亜硝酸態窒素	0.04		<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○	□					適合
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○	□					適合
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.08	0.09	0.15	0.07	0.13	0.1	0.14	0.11	0.08	0.14	0.15	○	□					適合
基12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	○	□					適合
基13	ホウ素及びその化合物	1	0.017	0.016	0.022	0.018	0.018	0.016	0.017	0.018	0.012	0.018	0.022	○	□					適合
基14	四塩化炭素	0.002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○	□					適合
基15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.0002	<0.005	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.005	○	□					適合
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0004	<0.0002	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	○	□					適合
基17	ジクロロメタン	0.02	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○	□					適合
基18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○	□					適合
基19	トリクロロエチレン	0.03	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○	□					適合
基20	ベンゼン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○	□					適合
基21	塩素酸	0.6	0.08	0.08	0.07	0.08	0.07	0.06	0.08	0.1	0.09	0.1	0.1		○	□				適合
基22	クロロ酢酸	0.03	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○	□					適合
基23	クロロホルム	0.06	0.013	0.0053	0.0027	0.0046	0.0056	0.0054	0.0065	0.0085	0.0047	0.0085	0.013		○		□			適合
基24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.005	<0.004	<0.002	<0.002	<0.003	<0.004	<0.003	<0.005	<0.002	<0.005	<0.005		○	□				適合
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.023	0.016	0.013	0.013	0.015	0.0166	0.0139	0.0128	0.0098	0.0139	0.023		○		□			適合
基26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	<0.001	<0.003	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.003		○		□			適合
基27	総トリハロメタン	0.1	0.055	0.038	0.031	0.031	0.035	0.037	0.036	0.034	0.026	0.036	0.055				○		□	適合
基28	トリクロロ酢酸	0.2	<0.004	<0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.004	<0.002	<0.004	<0.002	<0.004	<0.004	○	□					適合
基29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.019	0.012	0.0076	0.0098	0.0087	0.0088	0.012	0.0115	0.0085	0.012	0.019				○		□	適合
基30	ブロモホルム	0.09	0.0078	0.0061	0.0088	0.0079	0.0105	0.0103	0.0065	0.0055	0.0025	0.0065	0.0105	○		□				適合
基31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.003	<0.002	<0.002	<0.002	<0.008	<0.002	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○	□					適合
基32	亜鉛及びその化合物	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	<0.001	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002	<0.005	○	□					適合
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.029	0.035	0.041	0.029	0.034	0.04	0.051	0.057	0.028	0.057	0.057				○	□		適合
基34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○	□					適合
基35	銅及びその化合物	1	<0.003	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	<0.001	<0.001	<0.0009	<0.001	<0.001	<0.003	○	□					適合
基36	ナトリウム及びその化合物	200	18.5	17.1	21.2	18.5	15.2	16	17.7	16.5	15.2	17.7	21.2	○		□				適合
基37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○	□					適合
基38	塩化物イオン	200	32.3	33.3	36.3	29.6	29.3	42	39.2	29.4	22.6	39.2	42		○		□			適合
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	46.8	48.8	46.1	43.4	80.8	47	53.3	44.9	29.1	53.3	80.8		○		□			適合
基40	蒸発残留物	500	103	110	131	105	121	100	107	85	83	107	131				○	□		適合
基41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	○	□					適合
基42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<1E-06	<1E-06	○	□				適合
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000002	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<1E-06	<2E-06	○		□			適合
基44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.005	<0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.005	○				□		適合
基45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	○	□					適合
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.1	0.8	0.9	1	1.1	1.2	1.1	1.1	0.9	1.1	1.2				○	□		適合
基47	pH値	5.8～8.6	7.6	7.6	7.4	7.4	7.8	7.7	7.8	7.7	7.5	7.8	7.8							適合
基48	味	異常でない	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	0	0							適合
基49	臭気	異常でない	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	0	0							適合
基50	色度	5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<1.1	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<1.1	○				□		適合
基51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○	□					適合
毎1	色																			
毎2	濁り																			
毎3	消毒の残留塩素																			

備考

- ①過去3年間とは平成29年度から平成31年度のこと、基準値との比較は○印で示す。
- ②過去とは平成23年度から平成31年度のこと、基準値との比較は□印で示す。
- ③基2の「大腸菌」とあるのは、平成15年度までは「大腸菌群」のことである。
- ④基44の定量下限値は平成23年度まで 1/5、1/10の判断ができない。
- ⑤基48、基49の()及び最大値の数字は異常回数である。

01—000025—0006

瑞慶覽447与儀宅

シートD（送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況）

01-000025-0006 北中城村 瑞慶覧447与儀宅

番号	定期検査項目	検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価
基3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	給水管に鉛を使用している場合は空欄とする。	
基7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基9	亜硝酸態窒素	3月に1回以上	1回/3年		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3月に1回以上	1回/3年		
基12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基15	1,4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの鉄の溶出や錆の発生がない場合は(+)とする。	
基35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外	
基40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年		
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年		
基44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

01-000025-0006 北中城村 瑞慶覽447与儀宅

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	シートA	シートB	シートC	シートD	シートE	総合判定			
				基準値から見た頻度	水源状況	浄水方法	送・配・給水の状況及び資機材の使用状況	薬品の使用状況	1回/月	1回/3月	1回/年	1回/3年
基1	一般細菌	×	1回/月						●			
基2	大腸菌	×	1回/月						●			
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年								
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月							●		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年								○
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年								○
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年								○
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年								○
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年								○
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年								○
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年								○
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年								○
基21	塩素酸	×	1回/3月							●		
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月							●		
基23	クロロホルム	×	1回/3月							●		
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月							●		
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月							●		
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3年								○
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月							●		
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月							●		
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月							●		
基30	ブロモホルム	×	1回/3月							●		
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月							●		
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基38	塩化物イオン	×	1回/月						●			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月						○		
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月						○		
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年								○
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年								○
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年								○
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年								○
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年								○
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月						●			
基47	pH値	×	1回/月						●			
基48	味	×	1回/月						●			
基49	臭気	×	1回/月						●			
基50	色度	×	1回/月						●			
基51	濁度	×	1回/月						●			
毎1	色	×	1回/日									
毎2	濁り	×	1回/日									
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日									

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月		
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年		
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年		
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年		
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年		
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年		
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年		
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年		
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年		
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3年		
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月		
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月		
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年		
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年		
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年		
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年		
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年		
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日		省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日		省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日		省略不可項目

番号	定期検査項目	基準値 (mg/l)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	過去3年 最大値	過 去 最大値	基準値との比較						判定
														1/10 以下	1/5 以下	1/2 以下	1/2 以上	7/10 以上	1以上	
基1	一般細菌	100	22	1	1	0	0	0	0	0	0	0	22	○		□				適合
基2	大腸菌	不検出	—	—	—	—	—	—	—	—	—									適合
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0003	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0003	○ □						適合
基4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	○ □						適合
基5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○ □						適合
基6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○ □						適合
基7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○ □						適合
基8	六価クロム化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005	○ □						適合
基9	亜硝酸態窒素	0.04		<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○ □						適合
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○ □						適合
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.51	0.28	0.38	0.22	0.49	0.46	0.27	0.47	0.2	0.47	0.51	○ □						適合
基12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	○ □						適合
基13	ホウ素及びその化合物	1	0.061	0.051	0.066	0.058	0.052	0.066	0.185	0.096	0.013	0.185	0.185		○ □					適合
基14	四塩化炭素	0.002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○ □						適合
基15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.0002	<0.005	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.005	○ □						適合
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0004	<0.0002	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	○ □						適合
基17	ジクロロメタン	0.02	<0.0004	<0.0006	<0.0004	<0.0003	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0006	○ □						適合
基18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○ □						適合
基19	トリクロロエチレン	0.03	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○ □						適合
基20	ベンゼン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○ □						適合
基21	塩素酸	0.6	0.09	0.08	0.08	0.07	0.07	0.06	0.08	0.06	0.07	0.08	0.09		○ □					適合
基22	クロロ酢酸	0.02	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○ □						適合
基23	クロロホルム	0.06	0.0039	0.0055	0.0035	0.004	0.0047	0.003	0.0036	0.0034	0.003	0.0036	0.0055	○ □						適合
基24	ジクロロ酢酸	0.04	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0019	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○ □						適合
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.023	0.018	0.014	0.0015	0.0154	0.0175	0.0137	0.0136	0.0095	0.0137	0.023		○		□			適合
基26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	○		□				適合
基27	総トリハロメタン	0.1	0.05	0.042	0.035	0.036	0.04	0.0376	0.031	0.031	0.022	0.031	0.05			○ □	□			適合
基28	トリクロロ酢酸	0.2	<0.001	<0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.003	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.004	○ □						適合
基29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.011	0.011	0.0082	0.0092	0.0102	0.0085	0.0093	0.0084	0.0067	0.0093	0.011			○ □				適合
基30	ブロモホルム	0.09	0.012	0.0099	0.0092	0.0082	0.0188	0.0103	0.0091	0.0071	0.003	0.0091	0.0188		○		□			適合
基31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.002	<0.002	<0.004	<0.002	<0.008	<0.005	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○ □						適合
基32	亜鉛及びその化合物	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002	<0.008	<0.008	<0.008	○ □						適合
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.048	0.044	0.042	0.057	0.049	0.037	0.039	0.032	0.018	0.039	0.057		○		□			適合
基34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.017	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.017	○ □						適合
基35	銅及びその化合物	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	○ □						適合
基36	ナトリウム及びその化合物	200	28.6	24.3	28.4	20.6	20.6	26	22.1	19.9	16.3	22.1	28.6		○ □					適合
基37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○ □						適合
基38	塩化物イオン	200	45.2	40.9	37.9	33.8	44.8	51	50.6	40.7	21.3	50.6	51			○ □				適合
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	127	123	97.3	109	136	129	130	123	49.1	130	136			○ □				適合
基40	蒸発残留物	500	240	231	193	176	254	180	212	214	111	214	254			○	○ □			適合
基41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	○ □						適合
基42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○ □						適合
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○ □						適合
基44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.005	<0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.005	○			□			適合
基45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	○ □						適合
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.9	0.9	0.9	0.9	1	0.9	0.9	1	0.6	1	1			○ □				適合
基47	pH値	5.8～8.6	7.6	7.7	7.4	7.4	7.6	7.6	7.6	7.7	7.3	7.7	7.7							適合
基48	味	異常でない	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	0	0							適合
基49	臭気	異常でない	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	0	0							適合
基50	色度	5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.7	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.7	○		□				適合
基51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○ □						適合
毎1	色																			
毎2	濁り																			
毎3	消毒の残留塩素																			

備考

①過去3年間とは平成29年度から平成31年度のこと、基準値との比較は○印で示す。

②過去とは平成23年度から平成31年度のこと、基準値との比較は□印で示す。

③基2の「大腸菌」とあるのは、平成15年度までは「大腸菌群」のことである。

④基44の定量下限値は平成23年度まで 1/5、1/10の判断ができない。

⑤基48、基49の()及び最大値の数字は異常回数である。

01－000025－0012

米軍司令部

シートD（送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況）

01-000025-0012 北中城村 米軍司令部

番号	定期検査項目	検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価
基3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外	
基4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月		
基5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月		
基6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	給水管に鉛を使用している場合は空欄とする。	
基7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外	
基8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3月	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基9	亜硝酸態窒素	3月に1回以上	1回/3月		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3月に1回以上	1回/3月		
基12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月		
基13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月		
基14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3月		
基15	1,4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3月		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3月		
基17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3月		
基18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3月		
基19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3月		
基20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3月		
基26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3月		
基32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外	
基34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの鉄の溶出や錆の発生がない場合は(+)とする。	
基35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外	
基37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外	
基40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3月		
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期 に月に1回以上	原因藻類発生時期に月 に1回以上		
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期 に月に1回以上	原因藻類発生時期に月 に1回以上		
基44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3月		
基45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3月		

01-000025-0012 北中城村 米軍司令部

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	シートA	シートB	シートC	シートD	シートE	総合判定			
				基準値から見た頻度	水源状況	浄水方法	送・配・給水の状況及び資機材の使用状況	薬品の使用状況	1回/月	1回/3月	1回/年	1回/3年
基1	一般細菌	×	1回/月						●			
基2	大腸菌	×	1回/月						●			
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月						○		
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月						○		
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月						○		
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月						○		
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月						○		
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3月						○		
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3月						○		
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月							●		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3月						○		
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月						○		
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月						○		
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3月						○		
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3月						○		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3月						○		
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3月						○		
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3月						○		
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3月						○		
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3月						○		
基21	塩素酸	×	1回/3月							●		
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月							●		
基23	クロロホルム	×	1回/3月							●		
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月							●		
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月							●		
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月						○		
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月							●		
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月							●		
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月							●		
基30	ブロモホルム	×	1回/3月							●		
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月							●		
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月						○		
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月						○		
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月						○		
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月						○		
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月						○		
基38	塩化物イオン	×	1回/月						●			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月						○		
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月						○		
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3月						○		
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	原因藻類発生時期に月に1回以上					原因藻類発生時期に月に1回以上			
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	原因藻類発生時期に月に1回以上					原因藻類発生時期に月に1回以上			
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3月						○		
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3月						○		
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月						●			
基47	pH値	×	1回/月						●			
基48	味	×	1回/月						●			
基49	臭気	×	1回/月						●			
基50	色度	×	1回/月						●			
基51	濁度	×	1回/月						●			
毎1	色	×	1回/日									
毎2	濁り	×	1回/日									
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日									

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月		
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月		
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月		
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月		
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月		
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月		
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3月		
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3月		
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3月		
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月		
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月		
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3月		
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3月		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3月		
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3月		
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3月		
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3月		
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3月		
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月		
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月		
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月		
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月		
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月		
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月		
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月		
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月		
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3月		
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	原因藻類発生時期に 月に1回以上		
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	原因藻類発生時期に 月に1回以上		
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3月		
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3月		
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日		省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日		省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日		省略不可項目

番号	定期検査項目	基準値 (mg/l)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	過去3年 最大値	過 去 最大値	基準値との比較						判定
														1/10 以下	1/5 以下		1/2 以下	1/2 以上	7/10 以上	
基1	一般細菌	100	19	0	1	0	0	0	0	0	0	0	19	○	□					適合
基2	大腸菌	不検出	—	—	—	—	—	—	—	—	—								適合	
基3	カドミウム及びその化合物	0.003																		
基4	水銀及びその化合物	0.0005																		
基5	セレン及びその化合物	0.01																		
基6	鉛及びその化合物	0.01																		
基7	ヒ素及びその化合物	0.01																		
基8	六価クロム化合物	0.05																		
基9	亜硝酸態窒素	0.04																		
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01																		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10																		
基12	フッ素及びその化合物	0.8																		
基13	ホウ素及びその化合物	1																		
基14	四塩化炭素	0.002																		
基15	1,4-ジオキサン	0.05																		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04																		
基17	ジクロロメタン	0.02																		
基18	テトラクロロエチレン	0.01																		
基19	トリクロロエチレン	0.03																		
基20	ベンゼン	0.01																		
基21	塩素酸	0.6																		
基22	クロロ酢酸	0.02																		
基23	クロロホルム	0.06																		
基24	ジクロロ酢酸	0.04																		
基25	ジブロモクロロメタン	0.1																		
基26	臭素酸	0.01																		
基27	総トリハロメタン	0.1																		
基28	トリクロロ酢酸	0.2																		
基29	ブロモジクロロメタン	0.03																		
基30	ブロモホルム	0.09																		
基31	ホルムアルデヒド	0.08																		
基32	亜鉛及びその化合物	1																		
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2																		
基34	鉄及びその化合物	0.3	<0.04	<0.06	<0.04	<0.18	<0.027	<0.03	<0.093	<0.02	<0.01	<0.093	<0.18			○	□		適合	
基35	銅及びその化合物	1																		
基36	ナトリウム及びその化合物	200																		
基37	マンガン及びその化合物	0.05																		
基38	塩化物イオン	200	45.3	35.7	38.4	32.4	39.7	46	35.8	40.7	20.9	40.7	46			○	□		適合	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	121	97.9	94.3	102	126	128	138	122	48.3	138	138			○	□		適合	
基40	蒸発残留物	500																		
基41	陰イオン界面活性剤	0.2																		
基42	ジェオスミン	0.00001																		
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001																		
基44	非イオン界面活性剤	0.02																		
基45	フェノール類	0.005																		
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	1	0.9	0.9	0.7	0.9	1			○	□		適合	
基47	pH値	5.8～8.6	7.5	7.5	7.4	7.4	7.5	7.6	7.9	7.5	7.1	7.9	7.9						適合	
基48	味	異常でない	異常なし(0	異常なし(0	異常なし(0	異常なし(0	異常なし(0	異常なし(0	異常なし(0	異常なし(0	異常なし(0	0	0						適合	
基49	臭気	異常でない	異常なし(0	異常なし(0	異常なし(0	異常なし(0	異常なし(0	異常なし(0	異常なし(0	異常なし(0	異常なし(0	0	0						適合	
基50	色度	5	<0.7	<0.5	<0.5	<1.2	<1.3	<0.5	<5.8	<0.5	<0.5	<5.8	<5.8					○	□	適合
基51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.3	<0.3	<0.1	<0.9	<0.1	<0.1	<0.9	<0.9			○	□		適合	
毎1	色																			
毎2	濁り																			
毎3	消毒の残留塩素																			

備考

- ①過去3年間とは平成29年度から平成31年度のことで、基準値との比較は○印で示す。
- ②過去とは平成23年度から平成31年度のことで、基準値との比較は□印で示す。
- ③基2の「大腸菌」とあるのは、平成15年度までは「大腸菌群」のことである。
- ④基44の定量下限値は平成23年度まで 1/5、1/10の判断ができない。
- ⑤基48、基49の()及び最大値の数字は異常回数である。
- ⑥平成31年度、基50「色度」については基準値を超える数値を計測しましたが、採水地点の採水用の給水管が原因であり、給水管取替えを行い検査したところ基準値であったため適合とする。

01－000025－0017

安谷屋公民館

シートD（送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況）

01-000025-0017 北中城村 安谷屋公民館

番号	定期検査項目	検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価
基3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	給水管に鉛を使用している場合は空欄とする。	
基7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基9	亜硝酸態窒素	3月に1回以上	1回/3年		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3月に1回以上	1回/3年		
基12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基15	1,4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの鉄の溶出や錆の発生がない場合は(+)とする。	
基35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外	
基40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年		
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年		
基44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

01-000025-0017 北中城村 安谷屋公民館

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	シートA	シートB	シートC	シートD	シートE	総合判定			
				基準値から見た頻度	水源状況	浄水方法	送・配・給水の状況及び資機材の使用状況	薬品の使用状況	1回/月	1回/3月	1回/年	1回/3年
基1	一般細菌	×	1回/月						●			
基2	大腸菌	×	1回/月						●			
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年								
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月							●		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年								○
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年								○
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年								○
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年								○
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年								○
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年								○
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年								○
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年								○
基21	塩素酸	×	1回/3月							●		
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月							●		
基23	クロロホルム	×	1回/3月							●		
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月							●		
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月							●		
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3年								○
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月							●		
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月							●		
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月							●		
基30	ブロモホルム	×	1回/3月							●		
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月							●		
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基38	塩化物イオン	×	1回/月						●			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月						○		
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月						○		
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年								○
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年								○
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年								○
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年								○
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年								○
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月						●			
基47	pH値	×	1回/月						●			
基48	味	×	1回/月						●			
基49	臭気	×	1回/月						●			
基50	色度	×	1回/月						●			
基51	濁度	×	1回/月						●			
毎1	色	×	1回/日									
毎2	濁り	×	1回/日									
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日									

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月		
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年		
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年		
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年		
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年		
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年		
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年		
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年		
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年		
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3年		
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月		
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月		
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年		
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年		
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年		
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年		
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年		
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日		省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日		省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日		省略不可項目

番号	定期検査項目	基準値 (mg/l)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	過去3年 最大値	過 去 最大値	基準値との比較						判定
														1/10 以下	1/5 以下	1/2 以下	1/2 以上	7/10 以上	1以上	
基1	一般細菌	100	4	10	2	0	0	1	0	0	0	0	10	○ □						適合
基2	大腸菌	不検出	—	—	—	—	—	—	—	—	—									適合
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0003	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0003	○ □						適合
基4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	○ □						適合
基5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○ □						適合
基6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○ □						適合
基7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○ □						適合
基8	六価クロム化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005	○ □						適合
基9	亜硝酸態窒素	0.04		<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○ □						適合
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○ □						適合
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.53	0.28	0.41	0.24	0.37	0.44	0.3	0.46	0.2	0.46	0.53	○ □						適合
基12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	○ □						適合
基13	ホウ素及びその化合物	1	0.056	0.056	0.069	0.059	0.054	0.063	0.192	0.098	0.013	0.192	0.192		○ □					適合
基14	四塩化炭素	0.002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○ □						適合
基15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.0002	<0.005	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.005	○ □						適合
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0004	<0.0002	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	○ □						適合
基17	ジクロロメタン	0.02	<0.0004	<0.0006	<0.0004	<0.0003	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0006	○ □						適合
基18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○ □						適合
基19	トリクロロエチレン	0.03	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○ □						適合
基20	ベンゼン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○ □						適合
基21	塩素酸	0.6	0.11	0.09	0.07	0.07	0.07	0.06	0.08	0.06	0.08	0.08	0.11		○ □					適合
基22	クロロ酢酸	0.02	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○ □						適合
基23	クロロホルム	0.06	0.0034	0.005	0.003	0.0027	0.0033	0.0025	0.0029	0.0025	0.0028	0.0029	0.005	○ □						適合
基24	ジクロロ酢酸	0.04	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○ □						適合
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.019	0.016	0.011	0.012	0.0133	0.0134	0.0121	0.0103	0.0082	0.0121	0.019		○ □					適合
基26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○ □						適合
基27	総トリハロメタン	0.1	0.04	0.037	0.028	0.028	0.034	0.0287	0.027	0.024	0.02	0.027	0.04			○ □				適合
基28	トリクロロ酢酸	0.2	<0.001	<0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.003	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.004	○ □						適合
基29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.0084	0.0093	0.0066	0.0065	0.0087	0.0069	0.0076	0.0061	0.0058	0.0076	0.0093			○ □				適合
基30	ブロモホルム	0.09	0.0098	0.0085	0.008	0.0067	0.0168	0.0078	0.0066	0.0049	0.0028	0.0066	0.0168	○		□				適合
基31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.001	<0.002	<0.002	<0.003	<0.008	<0.006	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○ □						適合
基32	亜鉛及びその化合物	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002	<0.001	<0.002	<0.005	○ □						適合
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.053	0.043	0.043	0.052	0.058	0.04	0.042	0.039	0.018	0.042	0.058			○ □				適合
基34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	<0.01	<0.02	<0.02	○ □						適合
基35	銅及びその化合物	1	<0.002	<0.001	<0.002	<0.007	<0.002	<0.002	<0.002	<0.003	<0.002	<0.003	<0.007	○ □						適合
基36	ナトリウム及びその化合物	200	28.7	24.5	29.1	20	20.6	26	22.6	20.6	15.5	22.6	29.1		○ □					適合
基37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○ □						適合
基38	塩化物イオン	200	45.9	42.1	38.3	32.5	39.8	47	51.7	40.7	21.3	51.7	51.7			○ □				適合
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	126	125	94.2	106	128	131	131	123	49.6	131	131			○ □				適合
基40	蒸発残留物	500	226	228	187	170	249	170	206	210	118	210	249			○ □				適合
基41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	○ □						適合
基42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○ □						適合
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○ □						適合
基44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.005	<0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.005	○			□			適合
基45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	○ □						適合
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.9	0.9	0.9	1	1	0.9	0.9	0.9	0.6	0.9	1			○ □				適合
基47	pH値	5.8～8.6	7.6	7.6	7.4	7.5	7.6	7.7	7.6	7.7	7.2	7.7	7.7							適合
基48	味	異常でない	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	0	0							適合
基49	臭気	異常でない	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	0	0							適合
基50	色度	5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	○ □						適合
基51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.2	○ □						適合
毎1	色																			
毎2	濁り																			
毎3	消毒の残留塩素																			

備考

①過去3年間とは平成29年度から平成31年度のこと、基準値との比較は○印で示す。

②過去とは平成23年度から平成31年度のこと、基準値との比較は□印で示す。

③基2の「大腸菌」とあるのは、平成15年度までは「大腸菌群」のことである。

④基44の定量下限値は平成23年度まで 1/5、1/10の判断ができない。

⑤基48、基49の()及び最大値の数字は異常回数である。

01－000025－0023

あさひが丘保育園

シートD（送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況）

01-000025-0023 北中城村 あさひが丘保育園

番号	定期検査項目	検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価
基3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	給水管に鉛を使用している場合は空欄とする。	
基7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基9	亜硝酸態窒素	3月に1回以上	1回/3年		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3月に1回以上	1回/3年		
基12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基15	1,4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの鉄の溶出や錆の発生がない場合は(+)とする。	
基35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外	
基40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年		
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年		
基44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

01-000025-0023 北中城村 あさひが丘保育園

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	シートA	シートB	シートC	シートD	シートE	総合判定			
				基準値から見た頻度	水源状況	浄水方法	送・配・給水の状況及び資機材の使用状況	薬品の使用状況	1回/月	1回/3月	1回/年	1回/3年
基1	一般細菌	×	1回/月						●			
基2	大腸菌	×	1回/月						●			
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年								
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月							●		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年								○
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年								○
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年								○
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年								○
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年								○
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年								○
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年								○
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年								○
基21	塩素酸	×	1回/3月							●		
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月							●		
基23	クロロホルム	×	1回/3月							●		
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月							●		
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月							●		
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3年								○
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月							●		
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月							●		
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月							●		
基30	ブロモホルム	×	1回/3月							●		
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月							●		
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基38	塩化物イオン	×	1回/月						●			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月						○		
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月						○		
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年								○
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年								○
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年								○
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年								○
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年								○
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月						●			
基47	pH値	×	1回/月						●			
基48	味	×	1回/月						●			
基49	臭気	×	1回/月						●			
基50	色度	×	1回/月						●			
基51	濁度	×	1回/月						●			
毎1	色	×	1回/日									
毎2	濁り	×	1回/日									
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日									

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月		
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年		
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年		
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年		
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年		
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年		
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年		
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年		
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年		
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3年		
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月		
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月		
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年		
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年		
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年		
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年		
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年		
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日		省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日		省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日		省略不可項目

番号	定期検査項目	基準値 (mg/l)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	過去3年 最大値	過 去 最大値	基準値との比較						判定
														1/10 以下	1/5 以下	1/2 以下	1/2 以上	7/10 以上	1以上	
基1	一般細菌	100	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	○	□					適合
基2	大腸菌	不検出	—	—	—	—	—	—	—	—	—									適合
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0003	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0003	○ □						適合
基4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	○ □						適合
基5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○ □						適合
基6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○ □						適合
基7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○ □						適合
基8	六価クロム化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005	○ □						適合
基9	亜硝酸態窒素	0.04		<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○ □						適合
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○ □						適合
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.53	0.36	0.37	0.22	0.44	0.45	0.31	0.43	0.19	0.43	0.53	○ □						適合
基12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	○ □						適合
基13	ホウ素及びその化合物	1	0.057	0.053	0.066	0.06	0.053	0.067	0.168	0.096	0.013	0.168	0.168		○ □					適合
基14	四塩化炭素	0.002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○ □						適合
基15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.0002	<0.005	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.005	○ □						適合
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0004	<0.0002	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	○ □						適合
基17	ジクロロメタン	0.02	<0.0004	<0.0006	<0.0004	<0.0003	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0006	○ □						適合
基18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○ □						適合
基19	トリクロロエチレン	0.03	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○ □						適合
基20	ベンゼン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○ □						適合
基21	塩素酸	0.6	0.1	0.11	0.08	0.07	0.07	0.06	0.08	0.05	0.07	0.08	0.11		○ □					適合
基22	クロロ酢酸	0.02	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○ □						適合
基23	クロロホルム	0.06	0.0046	0.0057	0.0043	0.005	0.0045	0.0032	0.0044	0.0044	0.0037	0.0044	0.0057	○ □						適合
基24	ジクロロ酢酸	0.04	<0.002	<0.003	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.003	○ □						適合
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.026	0.021	0.016	0.018	0.0192	0.0197	0.0166	0.0146	0.0124	0.0166	0.026		○		□			適合
基26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○ □						適合
基27	総トリハロメタン	0.1	0.057	0.048	0.038	0.043	0.044	0.0423	0.038	0.033	0.028	0.038	0.057			○		□		適合
基28	トリクロロ酢酸	0.2	<0.001	<0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.003	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.004	○ □						適合
基29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.014	0.013	0.0087	0.01	0.0133	0.0093	0.0111	0.0089	0.0088	0.0111	0.014			○ □				適合
基30	ブロモホルム	0.09	0.013	0.011	0.0098	0.0098	0.019	0.0133	0.0113	0.0093	0.0035	0.0113	0.019		○		□			適合
基31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.002	<0.002	<0.006	<0.002	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○ □						適合
基32	亜鉛及びその化合物	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	<0.003	<0.004	<0.007	<0.003	<0.007	<0.007	○ □						適合
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.047	0.045	0.047	0.045	0.051	0.038	0.034	0.032	0.018	0.034	0.051		○		□			適合
基34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○ □						適合
基35	銅及びその化合物	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	○ □						適合
基36	ナトリウム及びその化合物	200	28.3	25.7	28.2	20.1	20.8	26	22.3	19	16.2	22.3	28.3		○ □					適合
基37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○ □						適合
基38	塩化物イオン	200	48.5	39.3	38.1	34.4	49.1	52	50.1	40.8	21.3	50.1	52			○ □				適合
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	125	120	96.1	105	136	125	130	123	47.5	130	136			○ □				適合
基40	蒸発残留物	500	224	204	209	172	259	200	209	213	113	213	259			○	○ □			適合
基41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	○ □						適合
基42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○ □						適合
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○ □						適合
基44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.005	<0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.005	○			□			適合
基45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	○ □						適合
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.6	0.9	0.9			○ □				適合
基47	pH値	5.8～8.6	7.7	7.7	7.6	7.5	7.7	7.8	7.7	7.8	7.6	7.8	7.8							適合
基48	味	異常でない	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	0	0							適合
基49	臭気	異常でない	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	0	0							適合
基50	色度	5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	○ □						適合
基51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○ □						適合
毎1	色																			
毎2	濁り																			
毎3	消毒の残留塩素																			

備考

①過去3年間とは平成29年度から平成31年度のこと、基準値との比較は○印で示す。

②過去とは平成23年度から平成31年度のこと、基準値との比較は□印で示す。

③基2の「大腸菌」とあるのは、平成15年度までは「大腸菌群」のことである。

④基44の定量下限値は平成23年度まで 1/5、1/10の判断ができない。

⑤基48、基49の()及び最大値の数字は異常回数である。

01－000025－0024

渡口615-16番地前

シートD（送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況）

01-000025-0024 北中城村 渡口 615-16番地前

番号	定期検査項目	検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価
基3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	給水管に鉛を使用している場合は空欄とする。	
基7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基9	亜硝酸態窒素	3月に1回以上	1回/3年		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3月に1回以上	1回/3年		
基12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基15	1,4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの鉄の溶出や錆の発生がない場合は(+)とする。	
基35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外	
基40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年		
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年		
基44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

01-000025-0024 北中城村 渡口 615-16番地前

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	シートA	シートB	シートC	シートD	シートE	総合判定			
				基準値から見た頻度	水源状況	浄水方法	送・配・給水の状況及び資機材の使用状況	薬品の使用状況	1回/月	1回/3月	1回/年	1回/3年
基1	一般細菌	×	1回/月						●			
基2	大腸菌	×	1回/月						●			
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年								
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月							●		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年								○
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年								○
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年								○
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年								○
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年								○
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年								○
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年								○
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年								○
基21	塩素酸	×	1回/3月							●		
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月							●		
基23	クロロホルム	×	1回/3月							●		
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月							●		
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月							●		
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3年								○
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月							●		
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月							●		
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月							●		
基30	ブロモホルム	×	1回/3月							●		
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月							●		
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○
基38	塩化物イオン	×	1回/月						●			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月						○		
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月						○		
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年								○
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年								○
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年								○
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年								○
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年								○
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月						●			
基47	pH値	×	1回/月						●			
基48	味	×	1回/月						●			
基49	臭気	×	1回/月						●			
基50	色度	×	1回/月						●			
基51	濁度	×	1回/月						●			
毎1	色	×	1回/日									
毎2	濁り	×	1回/日									
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日									

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月		
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年		
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年		
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年		
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年		
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年		
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年		
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年		
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年		
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3年		
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月		
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月		
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年		
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年		
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年		
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年		
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年		
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月		省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日		省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日		省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日		省略不可項目

番号	定期検査項目	基準値 (mg/l)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	過去3年 最大値	過 去 最大値	基準値との比較						判定
														1/10 以下	1/5 以下	1/2 以下	1/2 以上	7/10 以上	1以上	
基1	一般細菌	100	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	4	○ □						適合
基2	大腸菌	不検出	—	—	—	—	—	—	—	—	—									適合
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0003	<0.0001	<0.0001	<0.0003	<0.0003	○ □						適合
基4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	○ □						適合
基5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○ □						適合
基6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○ □						適合
基7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.001	<0.0005	<0.001	<0.001	○ □						適合
基8	六価クロム化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005	○ □						適合
基9	亜硝酸態窒素	0.04			<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○ □						適合
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○ □						適合
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.7	0.52	0.38	0.38	0.22	0.41	0.45	0.36	0.19	0.45	0.7	○ □						適合
基12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	○ □						適合
基13	ホウ素及びその化合物	1	0.05	0.06	0.051	0.067	0.062	0.052	0.069	0.168	0.013	0.168	0.168		○ □					適合
基14	四塩化炭素	0.002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○ □						適合
基15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.0002	<0.005	<0.0002	<0.0002	<0.005	<0.005	○ □						適合
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0004	<0.0002	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	○ □						適合
基17	ジクロロメタン	0.02	<0.0004	<0.0004	<0.0005	<0.0004	<0.0003	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0005	○ □						適合
基18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○ □						適合
基19	トリクロロエチレン	0.03	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○ □						適合
基20	ベンゼン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○ □						適合
基21	塩素酸	0.6	0.09	0.1	0.1	0.08	0.07	0.08	0.06	0.08	0.08	0.08	0.1		○ □					適合
基22	クロロ酢酸	0.02	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○ □						適合
基23	クロロホルム	0.06	0.0038	0.0047	0.006	0.0042	0.0054	0.0046	0.0032	0.0048	0.0038	0.0048	0.006	○ □						適合
基24	ジクロロ酢酸	0.04	<0.001	<0.002	<0.003	<0.002	<0.002	<0.003	<0.002	<0.003	<0.002	<0.003	<0.003	○ □						適合
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.021	0.023	0.023	0.017	0.019	0.0162	0.0182	0.0179	0.0103	0.0182	0.023		○		□			適合
基26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002		○ □					適合
基27	総トリハロメタン	0.1	0.047	0.05	0.053	0.040	0.043	0.039	0.0398	0.041	0.025	0.041	0.053			○		□		適合
基28	トリクロロ酢酸	0.2	<0.001	<0.001	<0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.003	<0.0019	<0.002	<0.003	<0.004	○ □						適合
基29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.011	0.011	0.014	0.0092	0.011	0.0111	0.0093	0.0119	0.0073	0.0119	0.014			○ □				適合
基30	ブロモホルム	0.09	0.012	0.012	0.011	0.0099	0.0098	0.0178	0.0119	0.01	0.0036	0.0119	0.0178		○ □					適合
基31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.001	<0.002	<0.003	<0.002	<0.002	<0.008	<0.007	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○ □						適合
基32	亜鉛及びその化合物	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002	<0.005	○ □						適合
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.048	0.05	0.052	0.052	0.053	0.058	0.042	0.042	0.015	0.042	0.058			○ □				適合
基34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○ □						適合
基35	銅及びその化合物	1	<0.002	<0.001	<0.002	<0.001	<0.003	<0.002	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.003	○ □						適合
基36	ナトリウム及びその化合物	200	26.8	28.4	26.2	28.2	19.8	21	26	22.6	15.9	26	28.4		○ □					適合
基37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○ □						適合
基38	塩化物イオン	200	39.1	47.6	39.4	37.9	34.6	48.4	51	49.9	21.2	51	51			○ □				適合
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	86.5	125	120	99.1	104	134	126	132	48.9	132	134			○ □				適合
基40	蒸発残留物	500	176	221	220	196	166	252	200	217	108	217	252			○	○ □			適合
基41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	○ □						適合
基42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○ □						適合
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○ □						適合
基44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.005	<0.004	<0.002	<0.002	<0.004	<0.005		○		□			適合
基45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	○ □						適合
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	1	0.9	0.9	0.6	0.9	1			○ □				適合
基47	pH値	5.8～8.6	7.6	7.6	7.7	7.6	7.6	7.7	7.7	7.7	7.5	7.7	7.7							適合
基48	味	異常でない	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	0	0							適合
基49	臭気	異常でない	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	異常なし(0)	0	0							適合
基50	色度	5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	1.1	0.5	0.5	1.1	1.1			○ □				適合
基51	濁度	2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	○ □						適合
毎1	色																			
毎2	濁り																			
毎3	消毒の残留塩素																			

備考

①過去3年間とは平成29年度から平成31年度のこと、基準値との比較は○印で示す。

②過去とは平成23年度から平成31年度のこと、基準値との比較は□印で示す。

③基2の「大腸菌」とあるのは、平成15年度までは「大腸菌群」のことである。

④基44の定量下限値は平成23年度まで 1/5、1/10の判断ができない。

⑤基48、基49の()及び最大値の数字は異常回数である。